

3つの活動

三重県立図書館は、「2つの約束」を実現するために、「資料・情報の創造的活用」や「特色ある資料の充実」、「三重県図書館体制づくり」の「3つの活動」に取り組んでいきます。

「3つの活動」においては、特に6つのアクション、「行政課題の解決に向けたサービス」や「学校図書館との連携」、「県内図書館の情報収集」、「利用困難者に向けたサービス」、「資料のデジタル化」、「書庫の収容能力拡大」を重点事項とし、図書館員が一丸となって取り組んでいきます。

1 資料・情報の創造的活用

県立図書館の豊富な資料やデータベースは、県民の読書活動はもちろん調査研究や課題解決にも大いに役立ちます。このような資料が効果的に活用されるためには、図書館員がさまざまな分野においてより多くの方々と連携しながら、活用方法を積極的に紹介していくことが必要です。

今後は、特に行政課題の解決に向けたサービスを強化するほか、学校図書館等とともに子どもの読書活動を支援していきます。また、障がい者や外国人の方々などにも図書館の利用を提案していきます。

(1) 県民の課題解決を支援します

インターネットやスマートフォンの普及により、大量かつ多様な情報が簡単に手に入るようになってきました。これからは、求める情報に的確かつ迅速にたどり着くための方法がより重要になります。

県立図書館は、セミナーの開催や、求める情報にたどり着くための手助けとなるレファレンス・ツールの作成などにより、県民等の調査研究活動を支援していきます。

また、少子化対策などの行政課題の解決に向けて、必要な情報の提供に努めます。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県民等の調査研究活動の支援	●	→	→	→
行政課題の解決に向けたサービスの提供	○	●	→	→

凡例 ○ 計画 ● 実施 → 継続

具体的な活動を「アクション」で表記し、平成27年度から4年間のスケジュールを「計画」「実施」「継続」の3段階で示しています。
なお、平成28年度以降に実施予定のアクションは、県の財政状況も踏まえて予算編成し、実施を検討することとしています。

(2) 県民の読書活動を支援します

子どもの活字離れや学力低下などが指摘される中で、図書館に期待される役割は一段と大きくなっています。県立図書館は、県立学校図書館と連携するほか、小中学校にもモデル的に支援を行うことにより、市町立図書館の参考となるような事業にも取り組んでいきます。

また、これまで図書館を利用したことのない方や、さまざまな事情で図書館を利用できない方にも留意して、より多くの方々にサービスを届けられるよう努めます。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
読書に親しむ機会の創出	●	→	→	→
多様な利用者へのサービスの充実	●	→	→	→
県立学校図書館との連携・協力	●	→	→	→
小中学校の読書活動支援	●	→	→	→

2 特色ある資料の充実

県立図書館には、市町立図書館で所蔵していない専門書や、他県の図書館にはない三重県に関する資料を積極的に収集し、長く保存する役割があります。それとともに、収集した資料をより多くの県民等に活用していただくための工夫も必要です。

のことから、収集・保存・活用のそれぞれにおいて機能強化を図るとともに、書庫の収容能力の課題についても検討していきます。

(1) 県域全体を見据えた資料を収集します

県域全体の蔵書構成を考慮した資料の収集を進めるため、選書の状況を把握するなど市町立図書館との役割分担を意識した選書に努めるほか、市町立図書館で処分される資料のうちで残すべきものを県立図書館で保存します。

また、電子書籍については、県立図書館への導入の可能性を継続して研究します。

一般的な流通ルートによらない三重県関係の資料については、随時出版情報をチェックしながら網羅的な収集に努め、収集した情報は広く発信していきます。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県全体を意識した資料の収集	●	→	→	→
三重県関係資料の収集と情報発信	●	→	→	→
電子書籍の調査・研究	●	→	→	→

(2) 収集した資料の活用を図ります

地域資料コーナーの資料を通じて、県民等の調査研究活動を支援するとともに、三重県に関する有用な情報を提供します。また、資料がより活用されるよう、文学コーナー等での企画展示を通じた情報発信を行います。

資料のデジタル化については、保存と活用の両面で有用と考えられることから、デジタル化の優先順位や方法を検討し、コンテンツの充実を図ります。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
三重県関係資料の活用と情報発信	●	→	→	→
資料のデジタル化の推進	○	●	→	→

(3) 収集した資料の保存環境を整えます

県立図書館は、開館から20年が経過し、資料の保管場所である書庫の収容能力が限界に近づきつつあります。今後10年ほどで保管スペースが90%程度となる見込みであることから、この課題の解決に向け、他県の事例や手法を検討します。

また、既存資料の保管スペースについても見直し、当面のスペースを確保します。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
既存の保管スペースの見直し	●	→		
新たな保管スペースの検討	●	→	→	→

3 三重県図書館体制づくり

県立図書館が全県域に等しく図書館サービスを提供するためには、県民にとって身近な存在である市町立図書館や公民館図書室、県立学校図書館などとの連携が不可欠です。今後は展示や講座の連携とともに県内の図書館情報を収集・発信し、県内の図書館ネットワークの充実を図ります。

また、図書館が時代に応じた図書館サービスを行うには絶えずスキルアップに努める必要がありますが、市町立図書館など県内の図書館員にとって、県外で開催される研修には参加しづらいのが現状です。県立図書館は、県内の図書館員のスキルアップを支援し、県全体の図書館サービスの向上をめざします。

(1) 市町立図書館等の情報を収集し、発信します

県立図書館は、市町立図書館など県内の図書館とのコミュニケーションに努めるだけでなく、図書館サービスの内容や利用状況などの情報を収集・発信していきます。

また、図書館未設置の自治体についても、状況に合わせて支援をすることにより、図書館機能の強化に努めます。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県内の図書館情報の収集と公開	●	→	→	→
図書館未設置自治体への支援	●	→	→	→

(2) 県内の図書館員のスキルを高めます

県立図書館は、初任者研修や職員の相互交流制度に加え、新たに中堅職員向けの研修の機会を設けるなど、県内の図書館員のスキルアップに努め、県全体の図書館サービスの向上をめざします。

アクション	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
県内の図書館員の育成支援	●	→	→	→
県立図書館職員の育成	●	→	→	→
図書館員の相互交流	●	→	→	→